

住民説明会等による質問・意見への対応

●目次

カテゴリ	番号	主な質問・意見	ページ
合併	1	平成の大合併時になぜ合併しなかったのか。 どういった経緯があったのか（住民投票、合併協議会）。	1
	2	広島市（もしくは他の町）と合併すべきではないか。 アンケートの選択肢に合併を入れるべきではないか。	1
	3	広島市から合併を持ちかけられることは無いのか。	1
経費	1	市制施行にかかる経費を他の事業（福祉、子育て、消防、学校給食、防災など）に使うべきではないか。	1
	2	市制移行により毎年固定費が増加し、財政調整積立金に影響を与えるのではないか。	1
	3	財政的な裏付け（原資）はあるのか。	1
	4	移行時の経費はどれくらいかかるのか。	2
	5	市になるため（都市的イメージの獲得やシティプロモーションのためだけ）にこれほどの費用をかけるのか。	2
	6	他の事業を圧迫することは無いのか。	2
	7	移行経費は、納税者一人当たりではどれくらいになるのか。	2
国からの交付金等	1	市制施行の経費について、国からの交付金等が出るのか。	2
	2	市になると国からの交付金等が増えるのか。	2
	3	市になると災害時の国からの補助が減るのではないか。	2
市制施行について	1	人口が5万人を下回ったらどうなるのか。 5万人を下回る場合でも市制へ移行すべきなのか。	2
	2	市制施行自体が目的であり、そのために理屈を付けているように感じられる。	3
	3	充実した住民サービスを維持できているのなら、身の丈にあった運営ができる町のままの方が住民のためになるのではないか。	3
	4	人口が増えるタイミングで行うべきではないか。	3
	5	人口維持に向けては他の方策を検討すべきではないか。	3
	6	市制施行が既に決まっているかのようなマスコミ報道があったが、手順を踏んで行うべきではないか。	3
	7	過去に市制を施行しなかった理由はあるのか。なぜもっと早くやらなかったのか。	3
	8	市制施行は国などから指示されたのか。	3
	9	何をきっかけに検討を始めたのか。いつから考えていたのか。	4
	10	市でなければならない、町ではいけない理由は何か。	4
	11	市になって何をやりたいのか。	4
	12	町の扱いが低いという具体例があるのか。	4
	13	町長や職員が功績を残したいだけではないのか。	4
	14	市になった後、町に戻ることはあるのか。	4
	15	丁寧な、詳しい説明が必要ではないか。	4
	16	人口減少対策のためだけで市になるのか。	4
	17	市になると住みよいまちになるのか。市制施行の重要度をどう考えているのか。	5
	18	第5次総合計画の目標は何か。第5次総合計画と市制施行を目指すことのつながりが分からない。	5
	19	主要施策に市制移行が入っていないが、ここに格上げするのか。そうすると議会で承認が必要になるのか。	5
住民意向把握	1	住民の意向確認はどのように行うのか。 アンケートは全住民を対象としてほしい。結果を公表してほしい。	5
	2	世帯内で意見が分かれることもあるので、個人ごとのアンケートとすべきである。	5
	3	住民投票をすべきではないか。	5

カテゴリ	番号	主な質問・意見	ページ
住民意向把握	4	アンケートで反対が多ければ市制移行はしないのか。	5
	5	住民の意向は反映されるのか。	6
	6	アンケートの項目に市の名称があり、市になることが前提に見える。	6
	7	町長選挙を行うべきではないか。	6
	8	説明会時のアンケートと全体アンケートはどういう関係か。	6
	9	アンケートを出せない高齢者はどうすればよいのか。	6
	10	アンケートの回収率はどの程度と考えているか。	6
	11	アンケート以外で意見は聞かないのか。	6
	12	若年層からも意見を聴くべきではないか。	6
	13	アンケートでは不透明ではないか。	6
資料について	1	(資料6ページ) 住民のニーズとは何か。	7
	2	(資料7ページ) 「知名度や存在感が高いわけではなく、都市的なまちの実態と異なるイメージを持たれることが多くある」とあるが、調査を行ったのか。	7
人口減少対策	1	広島県内で市制施行により人口が増えた例があるのか。	7
	2	町のままで人口減少対策はできないのか。	7
	3	人口が減少しているというが、具体的にどのような内訳になっているのか。	7
	4	既に人口密度が高く、呼び込んでも入る余地がない。	7
	5	目標人口の年齢構成はどうなるのか。	8
	6	市制施行により人口をどれくらいにしたいのか。	8
	7	人口を増やすというが、受け入れるための空き家はどれくらいあるのか。	8
	8	人口を増やすというが、どういった人を増やそうとしているのか。	8
	9	人口減少対策の年度ごとの具体的な目標はあるのか。	8
	10	市になること、注目を浴びることで人口が増えるのか。	8
	11	大学の設置など、人を集める目玉になるものが必要ではないか。	8
	12	人口減少は全国的な課題であり、市になっても変わらないのではないか。	8
	13	住みよい街として評価が高いのに、なぜ人口が減少するのか。	9
	14	マンションの建設があるので人口は減らないのではないか。	9
	15	人口を維持することで具体的に何が良くなるのか。住民の暮らしと関係があるのか。	9
	16	今住んでいる住民が出ていかないような対策が必要ではないか。	9
	17	人口を増やしても、所得の低い人や高齢者が増えれば税収は増えないのではないか。	9
スケジュール	1	報道で2年後の市制施行とあったが、急ぎ過ぎではないか。	9
	2	市制施行をするかどうか、いつ決めるのか。	9
	3	手続きの時期などはどのようになるのか。	9
	4	計画の途中なので、5年後に考えればいいのではないか。	9
説明会	1	説明会を昼の時間帯に開催しないのか。	10
	2	ホームページを見られない人はどうすればいいのか。 ホームページの内容を印刷して配ることはできないのか。	10
	3	説明会で出た意見について、議事録として残してもらいたい。	9
	4	アンケートについて、賛否の結果や質問への回答を示してもらいたい。	10
	5	住民一人ひとりの声を聴いてほしい。	10
	6	説明会に出席しないと質問ができないのか。	10
	7	説明会後のWebアンケートで、出席した日を聞かれるのはなぜか。	10
	8	11月のアンケート後に改めて説明会を開催するのか。	10
	9	町内会向けの説明会の案内が広報に載っていないのはなぜか。	10
	10	町長自ら説明を行うべきではないか。	10
	11	開催の回数や時間では有権者の多数が参加できず、説明会を行ったという体裁を整えているだけに感じる。	11

カテゴリ	番号	主な質問・意見	ページ
他自治体関係	1	過去に市制施行した自治体の事例（変化、メリットなど）はどうか。 人口が減少している自治体もあるのではないかな。	11
	2	資料14ページの市制施行した自治体は、単独での市制施行か。	11
	3	過去に市制施行した自治体の住民は、本当に良かったと思っているのか。	11
	4	広島市や他の町からの批判は無いのか。	11
	5	安芸郡の他の町の意見を聴く必要はないのか。	11
	6	人口減少など安芸郡の他の町と取組を行ってはどうか。 安芸郡での関わりはどうかになるのか。	11
	7	今までどおり広島市の施設は使用できるのか。	11
	8	広島市の中に市ができることになるが問題は無いのか。	11
	9	市長会に入るといいうが、現状の連携はどうかになるのか。	12
町の取組	1	教育や子育て、若者への支援を行ってほしい。	12
	2	府中町がリーダーシップをとって、近隣自治体で協議会を立ち上げてはどうか。	12
	3	第5次総合計画において、市制移行はどのような位置づけになるのか。	12
	4	災害が起きた時に、住民が生き延びるために町としてどうするつもりか。	12
	5	今後の成長に向けた具体的な取組はあるのか。それは町のままではできないのか。	12
	6	企業を誘致する場所はあるのか。	12
	7	市になると火葬場を作ることになるのか。	12
	8	第5次総合計画策定時にも説明会を行えばよかったのではないかな。	12
	9	市になると役場庁舎を建て替えるのか。	13
	10	つばきバスやデマンドタクシーを継続してほしい。	13
	11	道路や交通アクセスについて改善してほしい。	13
	12	地価や家賃が高いので補助があればいいのではないかな。	13
	13	どのような企業を誘致するつもりなのか。	13
	14	施設整備をしてほしい。（文化施設、高齢者施設、若者向け、公園など）	13
	15	町長就任時に掲げたことはどの程度できているのか。	13
ブランド・アピール	1	市になってどのようにアピールしていくのか。	13
	2	町のままではアピールができないのか。	14
	3	今のアピールポイント（住みやすいまちなど）を維持できるのか。	14
	4	ブランドのために2億円もかけるのか。	14
	5	「人口日本一の町」の方がアピール・ブランドになるのではないかな。	14
	6	市制施行時にブランド力が上がっても、それが維持できるのか。他の市に埋もれるのではないかな。	14
	7	イメージよりも行政を充実してほしい。	14
	8	市制施行からブランド・アピールに、どうつながるのか。 ブランド・アピールから人口減少対策などに、どうつながるのか。	15
	9	ブランド力が高まることの具体例は何か。	15
	10	アピールすることが住民のためになるのか。住民の暮らしと関係があるのか。	15
	11	町制100周年の方がアピールになるのではないかな。	15
市制施行による変化	1	町と市で何が違うのか。扱いに違いがあるのか。	15
	2	他の市とつながりができて、何ができるようになるのか。	15
	3	行政サービスの変化はあるのか（ごみ収集、税金、鉄道の高架事業など）。	15
	4	町内で働く場所が増えたりするのか。	16
	5	議員や職員の数が増えて、結果的に税金が上がるのではないかな。	16
	6	大きく変わらないのであれば、今のままで良いのではないかな。	16
	7	民生委員の活動に影響は無いのか。	16
	8	軽自動車の車庫証明が必要になるのではないかな。	16
	9	選挙の供託金が増えると立候補がしにくくなるのではないかな。	16

カテゴリ	番号	主な質問・意見	ページ
市制施行による変化	10	新たに行う業務（移譲事務）へどう対応するのか。人材確保はできないのではないか。経常的な経費が増えるのではないか。	16
	11	企業誘致、税収増の目標はどうなっているのか。	16
	12	警察署は設置されるのか。	17
	13	県議会議員の選挙区は単独になるのか。	17
	14	地価が上がったり、土地や家賃が上がることはあるのか。	17
	15	安芸郡PTAから脱退することになるのか。	17
	16	市になると予算は増えるのか。	17
	17	職員や議員の給与・報酬が上がるのではないのか。	17
メリット・デメリット	1	メリットについて具体的に示してほしい。	18
	2	デメリットについて具体的に示してほしい。	18
	3	メリットやデメリットを根拠のあるデータで示してほしい。	18
	4	府中市にはなれないのに、府中町の名前を変えて何のメリットになるのか。	19
	5	メリットが少ないのになぜ行う必要があるのか。	19
	6	メリットが抽象的であり、市になるとできるという保証がない。	19
	7	新たな行政サービスが増えることは無いのか。 住民向けのサービス向上につながらないのか。	19
	8	個人や企業の経費面での負担はあるのか。	19
	9	メリットより手続きの負担の方が大きいのではないのか。	19
	10	財性的なメリットはあるのか。	19
	11	高齢者にとってのメリットはあるか。	19
	12	住所変更の手続きを明確にすべきである。 住所変更手続きは高齢者には難しいのではないのか。	20
	13	メリットがないと理解が得られないのではないのか。	20
	14	人、モノ、情報、仕事を呼び込むと何か良いことがあるのか。	20
	15	職員の負担が増えるのではないのか。	20
	16	メリットが全て市にならなくてもできることではないのか。	20
その他	1	府中の名前を残してほしい。安芸を残してほしい。	20
	2	高等学校3校以上など、県条例の要件を満たしていないのではないのか。	20
	3	県条例の要件で調査中とはどういうことか。県へ確認を行っているのか。	20
	4	マツダはどう考えているのか。	20
	5	事業者の経費に補助を出してほしい。	21
	6	企業の賛同は得られているのか。	21

●住民説明会等による質問・意見への対応

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
合併	1	平成の大合併時になぜ合併しなかったのか。 どういった経緯があったのか（住民投票、合併協議会）。	平成13年から16年にかけて合併が議論となり、住民投票やその後の町長選挙の結果、合併は否定された経緯があります。 平成14年：住民投票条例が可決され住民投票を実施 （単独市制6,383票、広島市との合併11,175票、町のまま4,833票） 平成15年：広島市・府中町合併協議会を設置 平成16年：町長選挙で和多利町長が再選。広島市・府中町合併協議会を廃止
	2	広島市（もしくは他の町）と合併すべきではないか。 アンケートの選択肢に合併を入れるべきではないか。	当町では、過去の議論において合併が否定され、それ以降単独自治体として歩んできました。今回の市制施行は単独自治の延長線上で考えており、合併については全く検討を行っていません。 また、広島市も現在は合併を推進しておらず、広島広域都市圏により、安芸郡4町を含めた自治体間で連携・協力しながら活性化を目指す姿勢となっています。
	3	広島市から合併を持ちかけられることは無いのか。	広島市は、かつては合併を推進していましたが、現在は広域都市圏で連携・協力しながら活性化を目指す姿勢となっています。
経費	1	市制施行にかかる経費を他の事業（福祉、子育て、消防、学校給食、防災など）に使うべきではないか。	市制施行は、将来のまちの発展に向けた先行投資であり、決して無駄な投資ではないと考えています。 市制施行の経費を捻出するために必要な事業を取りやめることはありませんので、市制施行をする・しないに関係なく、必要な事業には引き続き取り組んでいきます。
	2	市制移行により毎年固定費が増加し、財政調整積立金に影響を与えるのではないか。	移行時には経費がかかりますが、行政体制は基本的には変わりません。 そのため、市制施行後の経常的な経費は基本的には変わらず、財政的な影響は無いと考えています。
	3	財政的な裏付け（原資）はあるのか。	本件に係る事業費は行政運営上の必要経費ととらえており、財源については、国の特別交付税の交付を受けるほか、町の貯金にあたる財政調整積立基金の活用も含め、町財政全体の枠内で必要な財源を確保していくものとしており、新たに住民の皆様から負担を求めることはありません。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
経費	4	移行時の経費はどれくらいかかるのか。	当町で試算した結果、211,506千円と見込んでいます。 (内訳) ・ 条例改正等：20,450千円 ・ 電算システム改修：111,730千円 ・ 看板類改修：40,157千円 ・ 機運醸成、プロモーション、式典など：39,169千円
	5	市になるため（都市的イメージの獲得やシティプロモーションのためだけ）にこれほどの費用をかけるのか。	全国に多くの自治体がある中、他には無い特色を生かしたアピールは重要であると考えています。市制施行は全国で唯一当町のみが可能な取り組みであることから、人口5万人を有する元気な都市として県内外に向けた大きなアピールができることから、将来に向けた投資として決して無駄なものではないと考えています。
	6	他の事業を圧迫することは無いのか。	町の貯金にあたる財政調整積立基金の活用も含めて必要な財源を確保することとします。このため、他の必要な事業を圧迫することはありません。
	7	移行経費は、納税者一人当たりではどれくらいになるのか。	令和7年度の個人及び法人町民税の納税者数（29,123人・法人）で計算すると、7,263円になります。
国からの交付金等	1	市制施行の経費について、国からの交付金等が出るのか。	移行経費については、特別交付税として要求することは可能であることから、措置されるよう要求や働きかけを行います。 ただし、特別交付税の内訳は公開されないことから、実際にどの程度措置されたかは明らかではありません。
	2	市になると国からの交付金等が増えるのか。	市になったことが理由で国からの交付金等が増減することはありません。
	3	市になると災害時の国からの補助が減るのではないのか。	市になったことが理由で国からの補助金等が変わることはありません。
市制施行について	1	人口が5万人を下回ったらどうなるのか。 5万人を下回る場合でも市制へ移行すべきなのか。	市制施行の要件として「国勢調査における人口5万人以上」があるため、5万人を下回ると市制施行は不可能になります。 一方で、市制施行後に5万人を下回っても、町に戻ることはありません。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
市制施行について	2	市制施行自体が目的であり、そのために理屈を付けているように感じられる。	市制施行は、町が抱える様々な地域課題の解決に向けた手段の一つであり、市になるだけで人口減少などの課題が解決するものではないと考えています。そのため、市制施行による都市的イメージの獲得や自治体としてのプレゼンス機能（存在感、発言力、影響力）の強化、認知度の向上による効果を、府中町第5次総合計画で掲げる各種施策に紐づく取組みに着実につなげ、目標としている令和17年の人口51,500人の維持を目指していきます。
	3	充実した住民サービスを維持できているのならば、身の丈にあった運営ができる町のままの方が住民のためになるのではないかな。	当町は人口が5万人を超え、法令上の市の要件を概ね満たし、既に市と遜色がない状態となっています。 現在の住民サービスを維持するのみならず、将来的な発展を目指す手段として、市制施行を検討しています。
	4	人口が増えるタイミングで行うべきではないかな。	市制施行は法令上の要件があり、人口5万人以上が必要となっています。 人口が減少傾向となった今、今後の人口推計も踏まえて、今できる・今しかできない可能性のある市制施行への検討を行うものです。
	5	人口維持に向けては他の方策を検討すべきではないかな。	人口減少対策については、福祉・子育て・教育など、府中町第5次総合計画において様々な取組を総合的に進めることとしています。 市制施行はそれら取組の一つとして位置付けています。
	6	市制施行が既に決まっているかのようなマスコミ報道があったが、手順を踏んで行うべきではないかな。	本件についてマスコミ報道が先行し、ご心配をおかけしたことについては申し訳ございませんでした。市制施行は住民のご理解が必要不可欠ですので、ご理解を深めて頂けるよう、引き続き取組を進めていきます。
	7	過去に市制を施行しなかった理由はあるのか。なぜもっと早くやらなかったのか。	平成2年の国勢調査で人口が5万人を超え、以降の調査でも継続して5万人を維持したことから、過去にも市制施行の検討を行ってきたことはありましたが、国・県が主導した合併議論により広島市との合併協議が生じたこと、単独自治の維持を決定した後も町執行部において調査研究を継続したものの、県との協議不調などにより、結果として実現しませんでした。
	8	市制施行は国などから指示されたのか。	国などから指示を受けたことはありません。当町が今後の更なる発展を目指し、独自に検討を行っているものです。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
市制施行について	9	何をきっかけに検討を始めたのか。いつから考えていたのか。	カテゴリ「市制施行について」の質問7のとおり、過去にも検討は行ってきましたが、令和7年度に第5次総合計画を策定し、今後の新たなまちづくりの段階に入ることから、改めて検討を行うものです。
	10	市でなければならない、町ではいけない理由は何か。	地方自治法及び関連法令上、市制施行には一定の法令要件がありますが、要件を満たした場合に「市でなければならない」もしくは「町ではいけない」ということではありません。市制施行は、住民の意向を踏まえて、議会の議決により地方自治体が自ら方向性を決めるものと考えています。
	11	市になって何をやりたいのか。	当町では、これまでも様々な取組により暮らしやすいまちの実現に取り組んできました。引き続き、みんなの『暮らしたい』がかなうまちの実現に向けて各種施策を着実に進めるとともに、市制施行をきっかけにまちの魅力を広く知ってもらうことで、人や企業の呼び込みにつなげたいと考えています。
	12	町の扱いが低いという具体例があるのか。	報道機関による報道や記事掲載時に、人口規模が近い他の市よりも扱いが小さいといったことがあります。また、市制を施行した他自治体からは、市になったことで国の対応や扱いが良くなったといった話を聞いています。
	13	町長や職員が功績を残したいだけではないのか。	これまで人口が5万人を超えた他の町村はいずれも市制を施行していること、市制を施行したいずれの自治体も住民からの不満は無いとのことなどから、市制施行は将来のまちの発展に向けて、基礎自治体として検討すべき事項であると考えています。
	14	市になった後、町に戻ることはあるのか。	人口が減少しても自動的に町に戻ることはありません。なお、「市」から「町村」に戻った自治体は、町で確認できる範囲では、無いものと認識しております。
	15	丁寧な、詳しい説明が必要ではないか。	各種説明会を開催しているほか、ホームページや広報ふちゅうなどによる情報発信を行っています。ご理解を深めて頂けるよう、今後も各種説明会の開催など、引き続き取組を進めていきます。
	16	人口減少対策のためだけで市になるのか。	人口減少対策は単に人口を維持するのみならず、まちの発展やにぎわい創出、社会経済活動による地域の活力向上や税収確保にもつながると考えています。人口が減るとまちのにぎわいが失われ、税収も減り、自治体の存続にも関わることになります。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
市制施行について	17	市になると住みよいまちになるのか。市制施行の重要度をどう考えているのか。	市になるだけで直ちに住みよいまちになるわけではありません。市制施行はまちづくりの手段の一つであり、福祉や子育て、教育などの施策と連動した取組を行うことにより人口減少に歯止めをかけ、まちの発展やにぎわい、地域コミュニティの維持・活性化につなげていきたいと考えます。
	18	第5次総合計画の目標は何か。第5次総合計画と市制施行を目指すことのつながりが分からない。	第5次総合計画の取組を総合して進めることにより、基本構想である「みんなの「暮らしたい」がかなうまち あきふちゅう」を実現し、10年後の令和17年においても人口を維持（51,500人）することを目指し、各種取組を進めるための手段の一つとして市制施行の検討を進めています。 市制施行を行うことで、まちの将来像を実現するために行う各取組を支える行財政基盤の確立と地域ブランド力の向上を目指しています。
	19	主要施策に市制移行が入っていないが、ここに格上げするのか。そうすると議会で承認が必要になるのか。	本件は、令和8年度主要事業の「魅力発信事業」として位置付けており、住民へのアンケート調査などを行うこととしています。来年度以降は、予算要求や県へ市制施行の申請を行う場合に、議会での議決が必要になります。
住民意向把握	1	住民の意向確認はどのように行うのか。アンケートは全住民を対象としてほしい。結果を公表してほしい。	11月頃に住民を広く対象としたアンケート調査を予定しています。また、結果については取りまとめのうえ公表します。
	2	世帯内で意見が分かれることもあるので、個人ごとのアンケートとすべきである。	他自治体の事例などを踏まえ、世帯ごとのアンケート調査を予定していましたが、より広くご意見を頂けるよう、実施方法については検討中です。
	3	住民投票をすべきではないか。	当町では平成14年に住民投票を行っていますが、この時は合併により自治体そのものが無くなる可能性がありました。 このたびの市制施行は、そのように自治体の在り方が根本的に変わるものではないことから、住民投票は馴染まないと考えています。 また、過去に市制を施行した自治体はいずれもアンケートにより住民意向を把握しており、それらの事例も参考としています。
	4	アンケートで反対が多ければ市制移行はしないのか。	アンケート結果のほか、審議会や特別委員会の意見も踏まえ、総合的に判断します。 なお、市制施行については、町議会・県議会での議決を受ける必要があり、住民意向を無視して進めることはありません。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
住民意向把握	5	住民の意向は反映されるのか。	市制施行については、町議会・県議会での議決を受ける必要があり、住民意向を無視して進めることはありません。 11月に予定しているアンケート結果のほか、審議会や特別委員会の意見も踏まえ、総合的に判断します。
	6	アンケートの項目に市の名称があり、市になることが前提に見える。	市の名称についても皆様からの意見を聴く必要があることから、アンケートの項目に含めていましたが、ご意見を踏まえ、アンケートの形式については見直しを行います。
	7	町長選挙を行うべきではないか。	市制施行は合併とは異なり、自治体の在り方が根本的に変わるといったものではありません。今後のまちの発展に向けた施策の一つとしての位置付けであることから、選挙で民意を問う性質のものではないと考えています。
	8	説明会時のアンケートと全体アンケートはどういう関係か。	説明会においては、説明を聴かれた上での意見や感想を把握し、今後の活動に反映するためにアンケートを行っています。これとは別に、全体アンケートは市制施行に関する意向を広く確認するために行います。
	9	アンケートを出せない高齢者はどうすればよいのか。	アンケートはハガキでの回答を想定しています。ご近所の方などにポストへの投函等、ご協力をお願いいただければと考えています。
	10	アンケートの回収率はどの程度と考えているか。	令和6年度に実施した第5次総合計画策定に係る住民アンケートの回収率が56.8%であったことから、これが一つの水準として想定されます。より多くの回答が頂けるよう、引き続き周知等を行います。
	11	アンケート以外で意見は聞かないのか。	住民説明会で意見を頂いているほか、ホームページからご意見を送付することが可能となっています。
	12	若年層からも意見を聴くべきではないか。	若年層に当町の取組を知ってもらうため、これまで中学生に向けたアンケートや、高校での説明を行っています。今後もできる限り広く周知を図ります。
	13	アンケートでは不透明ではないか。	透明性を確保するため、結果等については取りまとめのうえホームページや広報ふちゅうで公表します。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
資料について	1	(資料6ページ) 住民のニーズとは何か。	総合計画策定時のアンケート調査や、世の中の情勢等を踏まえると、ライフスタイルや価値観の変化、自然災害の多発などにより、住民が行政に求めるものの変化・多様化があると考えています。
	2	(資料7ページ) 「知名度や存在感が高いわけではなく、都市的なまちの実態と異なるイメージを持たれることが多くある」とあるが、調査を行ったのか。	今回調査を行ったわけではありませんが、過去に実施した住民アンケートの結果にあるほか、県外からの来訪者があった際によく聞かれる意見となっています。
人口減少対策	1	広島県内で市制施行により人口が増えた例があるのか。	戦後(昭和20年以降)に県内で単独での市制施行を行った自治体は廿日市市(昭和63年)のみとなっています。廿日市市の場合、市制施行前(昭和60年)の人口は52,020人であり、令和2年時点の人口(合併前の区域)は74,654人となっています。
	2	町のままで人口減少対策はできないのか。	人口減少は重要な課題であり、これまでも移住支援などの取組を進めているところです。 市制施行はまちの認知度の向上などにつながることを期待され、これら取組の効果を後押しする有力な手段であると考えています。
	3	人口が減少しているというが、具体的にどのような内訳になっているのか。	令和7年中の、 自然動態(出生数-死亡者数)は、マイナス135人。 社会動態は、マイナス346人となっています。 特に40歳代までの生産年齢人口の減少が著しく、これに伴って子ども世代も併せて減少しているといった構図が見られます。 年によって異なりますが、近年の減少内訳は同様の傾向となっています。
	4	既に人口密度が高く、呼び込んでも入る余地がない。	現状は人口密度が高くなっていますが、人口減少の傾向や、それに伴う今後の空き家の増加を見据え、空き家の活用や建替え、町外からの移住・定住の促進を図ることで、人口減少対策へとつなげていきます。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
人口減少対策	5	目標人口の年齢構成はどうなるのか。	10年後の目標人口（51,500人）の内訳としては、 ・0～14歳：7,291人（14%） ・15～64歳：30,076人（58%） ・65歳以上：14,139人（27%） としています。これは、このまま推移した場合の推計人口に対し、生産年齢人口世帯の転出入および出生数の改善を加味したものになっています。
	6	市制施行により人口をどれくらいにしたいのか。	第5次総合計画では10年後の人口維持（51,500人）を目指しています。この人口と現状の推計の差を踏まえると、転入増・転出抑制により、年間で約30世帯の社会動態の改善を目指します。
	7	人口を増やすというが、受け入れるための空き家はどれくらいあるのか。	令和5年時点で空き家率は11.6%であり、空き家数は2,890戸となっています。令和4年には人口が53,000人を超えていましたので、人口を維持できるだけの住宅数はあるものと考えられます。
	8	人口を増やすというが、どういった人を増やそうとしているのか。	府中町の転出超過は30～50歳代の生産年齢人口で顕著となっており、その世代の同一世帯にあたる年少人口も同様に減少しています。自然動態の改善（出生数の改善）の視点も踏まえ、これら生産年齢人口を対策の主なターゲットとして考えています。
	9	人口減少対策の年度ごとの具体的な目標はあるのか。	最終的な目標は10年後の人口維持（51,500人）と考えていますので、毎年度の目標も、現状の人口の維持が基本になります。人口動態とその要因分析を毎年度継続して行い、必要な対策を行っていきたいと考えます。
	10	市になること、注目を浴びることで人口が増えるのか。	市になるだけで直ちに人口が増えるわけではありませんが、注目を浴び、認知度が高まることで、将来的に当町を選んでもらうことにつながる考えられます。
	11	大学の設置など、人を集める目玉になるものが必要ではないか。	地理的条件や財政面の条件などで必ずしも全てができるわけではありませんが、市制施行に関わらず、より良いまちに向けた取組は進めていきたいと考えます。
	12	人口減少は全国的な課題であり、市になっても変わらないのではないか。	人口減少は全国的な傾向であり、当町においても右肩下がりで減少する見通しとなっています。当町としては、このまま手をこまねいているのではなく、今できることに可能な限り取り組んでいくことが責務であると考えています。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
人口減少対策	13	住みよい街として評価が高いのに、なぜ人口が減少するのか。	年齢構成として高齢者が多い一方、出生数が減ってきていることから、死亡が出生を上回る自然減の状態となっています。また、就学や就職などによる転出が転入を上回る社会減の状態が続いているということもあります。
	14	マンションの建設があるので人口は減らないのではないかと。	これまでもマンション建設により急激に人口が増加した時期はありましたが、全体的な人口減少傾向があることから、数年後には元の水準まで減少しています。
	15	人口を維持することで具体的に何が良くなるのか。住民の暮らしと関係があるのか。	人口が減るとまちのにぎわいが失われ、税収も減り、行政サービスが低下するほか、将来的には自治体の存続にも関わることになります。短期的には実感が無いかもしれませんが、長期的には住民の暮らしにも大きな影響があると考えます。
	16	今住んでいる住民が出ていかないような対策が必要ではないかと。	人口減少対策としては転出の抑制が重要であり、今住んでいる住民に暮らしやすいと感じてもらえることは重要であると考えます。一方で、やむを得ない転出や人口の自然減もあることから、外から人を呼び込むことも同様に重要であると考えます。
	17	人口を増やしても、所得の低い人や高齢者が増えれば税収は増えないのではないかと。	人口そのものが一つの社会基盤であり、にぎわいを生み出すことにつながることから、一定の人口規模を維持することは必要であると考えます。
スケジュール	1	報道で2年後の市制施行とあったが、急ぎ過ぎではないかと。	他自治体の事例や、法令に基づく手続きを基に標準的な期間としてスケジュールを設定しています。 なお、実際には、住民意向や手続きの関係で変動すること考えられます。
	2	市制施行をするかどうか、いつ決めるのか。	11月頃にアンケート調査を予定しており、アンケート結果のほか、審議会や特別委員会の意見も踏まえ、今年度中を目途に判断する予定です。
	3	手続きの時期などはどのようになるのか。	他自治体の事例や法令に基づく手続きを基に、令和8年度中に方向性を策定し、令和9年度中に申請等の手続きを行うことを想定しています。あくまでも予定ですので、実際の進捗により変動する可能性があります。
	4	計画の途中なので、5年後に考えればいいのか。	市制施行の要件として、国勢調査における人口5万人以上が必要になります。今後の人口減少を踏まえると、要件を満たす間に検討を行うことは必要であると考えます。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
説明会	1	説明会を昼の時間帯に開催しないのか。	現時点で日中に町が主催する説明会の予定はありませんが、要望に応じて団体向けに出前講座形式の説明会を行っています。 また、出席できない方向けに、説明会の動画をホームページへ掲載しています。
	2	ホームページを見られない人はどうすればいいのか。 ホームページの内容を印刷して配ることはできないのか。	広報ふちゅうにて継続して情報を発信しており、質問があれば電話で問い合わせていただくことも可能です。 なお、公民館など主要な町内施設にパンフレットやホームページを印刷したものの配備しています。
	3	説明会で出た意見について、議事録として残してもらいたい。	議事録を作成し、ホームページで公開しています。
	4	アンケートについて、賛否の結果や質問への回答を示してもらいたい。	住民説明会のアンケート結果については、11月に実施するアンケートへの影響を考慮し、11月に実施するアンケートの結果と合わせて公表します。 また、質問についても、ある程度の期間（1ヶ月程度を想定）ごとに取りまとめてホームページ上で回答します。
	5	住民一人ひとりの声を聴いてほしい。	できる限り多くの住民の皆様へご理解を深めていただくとともに、幅広い声を聴くため、各種情報発信や説明会、アンケート調査を行うこととしています。
	6	説明会に出席しないと質問ができないのか。	ホームページにて質問を受け付けており、どなたでも質問することが可能です。
	7	説明会後のWebアンケートで、出席した日を聞かれるのはなぜか。	説明会後のWebアンケートについては、説明会ごとの課題を把握し、改善につなげるため、参加した説明会の日をお聞きしています。
	8	11月のアンケート後に改めて説明会を開催するのか。	現時点で説明会は予定していませんが、アンケートの結果についてはホームページや広報ふちゅうにてお知らせします。
	9	町内会向けの説明会の案内が広報に載っていないのはなぜか。	説明会については、会場の収容能力もあることから、極力分散して参加いただけるよう、先行して町内会を対象として実施しています（内容は同じです）。対象を町内会に限定しているため、広報での案内は行っていません。
	10	町長自ら説明を行うべきではないか。	町長は冒頭の挨拶で全体の概要について言及していることから、資料の内容については担当者から説明を行うこととしています。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
説明会	11	開催の回数や時間では有権者の多数が参加できず、説明会を行ったという体裁を整えているだけに感じる。	できる限り多くの方に参加いただけるよう各種説明会は行っていますが、一方で、全ての方に参加いただくことも現実的には難しいと考えています。このため、ホームページに説明会の資料や説明の動画を掲載するとともに、質問を受け付けることで、参加できない方にも理解を深めて頂けるよう努めています。
他自治体関係	1	過去に市制施行した自治体の事例（変化、メリットなど）はどうか。 人口が減少している自治体もあるのではないか。	企業や店舗の進出、宅地開発が進んだなどの話を聞いており、いずれの自治体から、「市になって良かった」「市になった方が良い」との話を聞いています。 なお、視察の結果を取りまとめてホームページに掲載しています。 人口については、直近で市制を施行した8市を調査したところ、市制施行直後の国勢調査で7市が人口増となっています。また、令和7年の国勢調査（速報）では、3市が人口増加、3市が5万人を維持、2市が5万人未満となっています。
	2	資料14ページの市制施行した自治体は、単独での市制施行か。	全て単独での市制施行です。
	3	過去に市制施行した自治体の住民は、本当に良かったと思っているのか。	市制施行した自治体へ視察を行いました。その際、住民から「市になるべきではなかった」との声は無いと聞いています。
	4	広島市や他の町からの批判は無いのか。	広島市も現在は合併を推進しておらず、安芸郡4町を含めた広域都市圏で連携・協力しながら活性化を目指しています。
	5	安芸郡の他の町の意見を聴く必要はないのか。	市制施行は合併ではなく、あくまでも府中町としての在り方を検討するものです。また他自治体との関係が変わるものでもないため、他自治体の意向に左右されるものではないと考えています。
	6	人口減少など安芸郡の他の町と取組を行ってはどうか。 安芸郡での関わりはどうか。	当町は、広島市が中心となって推進する広島広域都市圏に、他の安芸郡の町とともに参画しており、市制施行後も変わることなく連携した取組を行います。
	7	今までどおり広島市の施設は使用できるのか。	市になっても広島市との関係性が変わることはありません。
	8	広島市の中に市ができることになるが問題は無いのか。	広島市との位置関係は町のままでも市になる場合でも変わりはありませんので、市になることで特別に問題が発生することはありません。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
他自治体関係	9	市長会に入るといのが、現状の連携はどうなるのか。	町村会から市長会へ移行することにはなりますが、広島広域都市圏など、その他の現状の連携が失われることはありません。
町取組	1	教育や子育て、若者への支援を行ってほしい。	当町ではこれまでも子育て支援などの取組を進めており、引き続きこれらの取組や、必要に応じて新たな取組を進めていきます。
	2	府中町がリーダーシップをとって、近隣自治体で協議会を立ち上げてはどうか。	広島市が中心となって広島広域都市圏を立ち上げており、当町も参画しています。これにより、自治体間で連携した取組を進めているところです。
	3	第5次総合計画において、市制移行はどのような位置づけになるのか。	市制施行は「地域ブランド力の向上と発信」の取組の一つとして位置付けています。 まちの魅力を向上させることで、「暮らし続けたい」「戻ってきたい」「暮らししてみたい」と評価される地域ブランドの確立を推進するものです。
	4	災害が起きた時に、住民が生き延びるために町としてどうするつもりか。	災害備蓄品や避難所など物的な面での整備を行っているほか、災害対応を行う部署を設置して体制面での強化も図っています。 防災は行政の非常に重要な施策分野のひとつであり、計画的に事業推進を行っています。
	5	今後の成長に向けた具体的な取組はあるのか。それは町のままではできないのか。	今後に向けては、向洋駅周辺の区画整理事業や、揚倉山健康運動公園・府中南公民館の再整備などの取組を行っています。 これらは町でも実施できるものではありませんが、市制施行と取組のPRを連携して進めるなど、相乗して効果を高めることが期待できます。
	6	企業を誘致する場所はあるのか。	企業でもサテライトオフィスなど、必ずしも大きな場所を必要としない業種もあり、向洋駅周辺の区画整理区域などで、そういった場所ができる可能性はあると考えています。
	7	市になると火葬場を作ることになるのか。	市になることで火葬場の設置が必要になるわけではありません。火葬場については、市制施行に関わらず、当町も参画する安芸地区衛生管理組合にて検討を進めていきます。
	8	第5次総合計画策定時にも説明会を行えばよかったのではないか。	第5次総合計画の策定にあたっては、住民説明会は行っていませんが、住民アンケート（15歳以上の町内在住者、事業者、中学生）、住民ワークショップ、審議会、パブリックコメントにより住民の意見を把握しています。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
町の取組	9	市になると役場庁舎を建て替えるのか。	市になったからといって役場庁舎を建て替える必要はありませんので、現状の庁舎をそのまま使用します。
	10	つばきバスやデマンドタクシーを継続してほしい。	市になったからといって町の取組を変える必要はありませんので、必要な事業については継続して取り組んでいきます。
	11	道路や交通アクセスについて改善してほしい。	すぐに対策を講じることが難しい部分もありますが、市制施行に関わらず、今後も継続して取組を進めていきます。
	12	地価や家賃が高いので補助があればいいのではないか。	三世代同居・近居支援事業として、引越し費用等の助成を行っています。
	13	どのような企業を誘致するつもりなのか。	当町では土地が少ないこともあり、スペースが必要な工場などは難しいと考えられますが、向洋駅周辺などでアクセスの良さを生かし、オフィスビルに入る企業の誘致などが考えられます。
	14	施設整備をしてほしい。（文化施設、高齢者施設、若者向け、公園など）	市制施行に関わらず、必要な事業については今後も継続して取組を進めていきます。
	15	町長就任時に掲げたことはどの程度できているのか。	就任時に掲げた事項を踏まえて令和7年度に10年間の計画である第5次総合計画を策定しており、この計画に沿って着実に取組を進めていきます。
ブランド・アピール	1	市になってどのようにアピールしていくのか。	今回、当町で市制施行を検討することで、令和になって初めて市が誕生することになるため、既に多くのマスコミで取り上げられており、県内のみならず全国への情報発信の機会が大幅に増加しています。 今後、市制施行による都市的なイメージを獲得することで、県内外の多くの方に対して「人口が集積した都市」として認知され、「生活利便性の高いコンパクトな町」「子育てから高齢者まで手厚い行政サービスの提供」などの当町の持つ魅力を、より大きくアピールできると考えています。 市制施行を当町をアピールできるチャンスと捉えて、シティプロモーション活動を強化し、より多くの方に府中町を知ってもらい、来てもらい、府中を選んでもらえるよう、取組を進めてまいります。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
ブランド・アピール	2	町のままではアピールができないのか。	現状でも様々なアピール（PRアニメ、PR大使など）を行っており、町のままでもシティプロモーション活動は行うことができ、現在もホームページやSNSでの発信などに取り組んでいるものの、移住・定住施策のメインターゲットとなる県外からのアクセス数は伸び悩んでいます。 市制施行という手段を選択することで、「令和最初の市制施行」「人口日本一の町が市制施行」という全国的な注目度を高め、シティプロモーション活動による効果を最大化し、県外のターゲット層（子育て世代やU I ）ターン層）に向けた更なるアピールの向上を目指すものです。
	3	今のアピールポイント（住みやすいまちなど）を維持できるのか。	今のアピールポイントである「住みやすいまち」そのものが「府中の強み」であり、それがそのまま、県外のターゲット層に向けたアピールポイントになると考えています。このため、これまで取り組んできた「暮らしやすさ」「住み心地」につながる各種取組は、第5次総合計画の重点施策として位置付け、今後も着実に推進してまいります。
	4	ブランドのために2億円もかけるのか。	市制施行は法令上の要件があり、全国で当町のみが可能な取組となっています。当町だけの強みとして大きなアピールポイント・ブランド力になり、将来に向けた投資として決して無駄なものではないと考えています。
	5	「人口日本一の町」の方がアピール・ブランドになるのではないか。	「人口日本一の町」もアピールポイントではありますが、既に人口が減少傾向であることや、人口減少により今後日本一でなくなる可能性があることを踏まえると、「令和初」という恒久的なアピールポイントにもなる市制施行は有力な選択肢であると考えています。
	6	市制施行時にブランド力が上がっても、それが維持できるのか。他の市に埋もれるのではないか。	令和で初めて誕生した市であり、単独での市制施行ということで、市の中でも特色があるものと考えています。一方で、何もしなければブランド力も陳腐化していくことが考えられるため、引き続き暮らしやすいまちとして内容を充実し、アピールしていくことは必要であると考えます。
	7	イメージよりも行政を充実してほしい。	行政サービスの充実は当然重要であるため、引き続き取組を進めていきます。一方で、県内外から選ばれるまちとなるために、市制施行による都市的なイメージの獲得も重要であると考えています。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
ブランド・ア ピール	8	市制施行からブランド・アピールに、どうつながるのか。 ブランド・アピールから人口減少対策などに、どうつながるのか。	市制施行は法令上の要件があり、全国で当町のみが可能な取組となっています。 当町だけの強みとして大きなアピールポイントになり、当町の認知度や知名度の向上につながり、将来的に人や企業に当町を選んでもらうことにつながると考えられます。
	9	ブランド力が高まることの具体例は何か。	当町は暮らしやすいまちとして既に一定の評価をいただいているところですが、こういった当町のブランドを、市制施行による発信をきっかけに広く知ってもらうことは、将来的な人や企業の呼び込みにつながるものと考えています。
	10	アピールすることが住民のためになるのか。住民の暮らしと関係があるのか。	当町においても今後人口が減少する見通しとなっており、人口が減るとにぎわいが失われ、税収も減り、行政サービスが低下するほか、将来的には自治体の存続にも関わることになります。当町を広くアピールし、人口減少へ歯止めをかけることは、住民の暮らしにもつながるものと考えています。
	11	町制100周年の方がアピールになるのではないかな。	町制100周年もアピールにはなると考えられますが、全国で当町でしかできない取組ということで、市制施行は大きなアピールであると考えています。
市制施行による 変化	1	町と市で何が違うのか。扱いに違いがあるのか。	市になると県から移譲を受けて業務の幅が広がることはありますが、基本的に行政の体制自体が変わることはありません。 扱いについては、マスコミ報道で同規模の市と比較して扱いが小さい場合があるほか、市になって国や県の扱いが良くなったとの意見を過去に市制を施行した自治体から聞いています。
	2	他の市とつながりができて、何ができるようになるのか。	市長会へ加入することにより、市長会が有する多くの情報の共有が可能になります。これにより、より都市的な他自治体の課題共有や情報収集について有利になり、住民サービスの向上や課題解決、施策立案などに役立つことが期待できます。
	3	行政サービスの変化はあるのか（ごみ収集、税金、鉄道の高架事業など）。	行政サービスはこれまでどおりであり、基本的には変わりません。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
市制施行による 変化	4	町内で働く場所が増えたりするのか。	市制施行により直接的に変わるものではありませんが、将来的な企業誘致などにつなげていくための手段であると考えています。
	5	議員や職員の数が増えて、結果的に税金が上がるのではないか。	議員定数は議会での議決が必要になるため、市制施行を理由に変わることはありません。 また、行政の事務も大きくは変わらないため、市制施行を理由とした職員の増員も不要と考えています。
	6	大きく変わらないのであれば、今のままで良いのではないか。	大きな変化があるものではありませんが、今後の人口減少などの課題解決に向けて、今からできる取組の一つであると考えています。
	7	民生委員の活動に影響は無いのか。	当町では既に福祉事務所を設置していることから、福祉の面（民生委員の活動）で変わることはありません。
	8	軽自動車の車庫証明が必要になるのではないか。	広島県警からは、現時点で正式な回答はできないと聞いています。なお、軽自動車の車庫証明（軽自動車保管場所届出）が必要な自治体は県内で4市（広島市、福山市、呉市、東広島市）であり、必ずしも市になると必要となるわけではありません。
	9	選挙の供託金が増えると立候補がしにくくなるのではないか。	市になることで市長や市議会議員へ立候補する場合の供託金が変わります。 ・町長50万円 → 市長100万円 ・町議会議員15万円 → 市議会議員30万円 これは公職選挙法に定められていることであり、これによる影響については一概には言えないと考えています。
	10	新たに行う業務（移譲事務）へどう対応するのか。人材確保はできないのではないか。経常的な経費が増えるのではないか。	市制施行に伴い県から移譲される事務はありますが、福祉事務所の設置など主要なものは既に移譲されており、新たな事務は多くはありません。そのため、既存の体制で対応は可能であると考えており、人員や経費の増加は不要であると見込んでいます。
	11	企業誘致、税収増の目標はどうなっているのか。	具体的な目標（指標）を設定しているわけではありませんが、第5次総合計画で10年後における人口の維持を目標としていることから、同様に現在の水準を維持することを一つの基準として考えています。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
市制施行による 変化	12	警察署は設置されるのか。	法令や広島県警の計画において、市に警察署を設置するといった決まりはありません。人口推移や交通事情などを勘案し、管轄区域を定めているようです。
	13	県議会議員の選挙区は単独になるのか。	公職選挙法では、選挙区について「一の市の区域」「一の市の区域と隣接する町村の区域を併せた区域」「隣接する町村の区域を合わせた区域」のいずれかを基本とするという表現がありますが、最終的には広島県の条例で定めることとなります。
	14	地価が上がったり、土地や家賃が上がることはあるのか。	地価や家賃は需要と供給により成り立つものであるため、市制施行が直接的に影響するものではありません。一方で、まちのブランドが向上し需要が高まれば、それに伴って上がることは考えられます。
	15	安芸郡PTAから脱退することになるのか。	市制施行により脱退することも考えられますが、任意団体であるため、最終的には団体の判断によることになると考えられます。
	16	市になると予算は増えるのか。	実施する事業が大きく変わるわけではありませんので、市になることで予算が大きく変わることはありません。
	17	職員や議員の給与・報酬が上がるのではないのか。	市や町であるということで給与等が決まるわけではありませんので、市になることで給与等が上がることはありません。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
メリット・デメリット	1	メリットについて具体的に示してほしい。	市制施行のメリットとしては、 ○人口減少など当町の課題解決に向け、まちのイメージや魅力を高め、発信することで人や企業を呼び込み、将来的な地域の発展・成長や、にぎわいの創出につながっていくこと ○町として市制施行が可能な唯一の自治体であり、注目度が高いことから、全国的にアピールができる絶好のチャンスであること ○町村会から市長会へ移行することで、他の市とのつながりや連携が強化され、情報収集力が向上し、施策立案や事業展開のほか、職員の意識や能力の向上につながる ○住民が地域について考えるきっかけとなり、地域への愛着や誇りの向上につながる ○自治体としての発言力、影響力、存在感が高まり、情報発信や行政運営などにおいて有利になること ○先進自治体からの聞き取りにて、「住所」の記載が簡単になったという声が多かったこと といったものが挙げられます。
	2	デメリットについて具体的に示してほしい。	行政において移行のコストがかかることや、住民に一部で住所変更の手続きが発生することが挙げられます。 住所変更の手続きについては、個別具体的な項目ごとに、詳細に確認して改めてお示しします。
	3	メリットやデメリットを根拠のあるデータで示してほしい。	市制施行の大きな目的は自治体のイメージアップや認知度の向上であり、企業の売上のように明確な数値の算出は難しい部分がありますが、市制を施行した他の自治体からは、企業や店舗の進出、宅地開発、人口の増加があったなどの話を聞いており、いずれの自治体からも「市になって良かった」「市になった方が良い」と聞いています。 今後の人口減少などを見据え、将来的に当町が選ばれることにつながるよう、今できることから取り組んでいきたいと考えています。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
メリット・デメリット	4	府中市にはなれないのに、府中町の名前を変えて何のメリットになるのか。	名称が変わることについては人により捉え方は異なり、一概にメリット・デメリットとは言えないと考えています。 名称については、アンケートで広くご意見をお伺いしたうえで、審議会や議会で検討を行います。
	5	メリットが少ないのになぜ行う必要があるのか。	直ちに効果を実感することが難しいものもありますが、長期的なまちの発展や人口維持につなげていくことができる点で、大きなメリットがあると考えています。
	6	メリットが抽象的であり、市になるとできるという保証がない。	短期的には変わることは少ないためメリットが感じられにくいかもしれないことや、制度上、市でなければできないことは基本的にはないということはあるのですが、一方で市制を施行した自治体の多くが人口の増加や維持につながっているなど、いずれの自治体からも市になって良かったと聞いており、市制施行はプラスに働くものと考えています。
	7	新たな行政サービスが増えることは無いのか。 住民向けのサービス向上につながらないのか。	これまでも県から事務の移譲を進めてきたため、制度上、市制施行により住民が直接的に関係する行政サービスで増えるものはほぼ無い状態となっています。 一方で、市長会への加入など他自治体との連携を強化することにより、他自治体の事例を参考としたサービスの改善などへとつなげていきたいと考えます。
	8	個人や企業の経費面での負担はあるのか。	住所表記の変更があることから、住所の印字があるもの（封筒、伝票など）がある場合、作り直すことがあると考えられます。
	9	メリットより手続きの負担の方が大きいのではないか。	住所変更の手続きは必ずしも全てで必要というわけではありませんが、負担の軽減につながるよう、必要な手続きの一覧表を作成して配付することを予定しています。
	10	財性的なメリットはあるのか。	財政面で直接的なメリットがあるわけではありませんが、人口減少対策により、将来的な税収確保につなげていきたいと考えています。
	11	高齢者にとってのメリットはあるか。	短期的には変わることは少ないため、メリットが感じられにくいかもしれませんが、長期的な視点で人口の維持やまちの発展につなげていきたいと考えています。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
メリット・デメリット	12	住所変更の手続きを明確にすべきである。 住所変更手続きは高齢者には難しいのではないか。	他自治体の事例を踏まえると、公的な手続き（運転免許証、マイナンバーカード、登記など）については読み替えにより手続きは不要である一方、民間企業のサービス（保険、金融機関など）は企業により対応が異なることが考えられます。必要な手続きについては当町にて改めて確認を行うとともに、スムーズな手続きにつながるよう、情報提供などの対応を行います。
	13	メリットがないと理解が得られないのではないか。	直接的なメリットが感じられにくいということではありますが、長期的なまちの発展につなげていくものとしてご理解をいただきたいと考えています。
	14	人、モノ、情報、仕事を呼び込むと何か良いことがあるのか。	今後の人口減少を考慮すると、人口の維持に向けては出生増・転出抑制のみではなく、町外からの転入を増加させることが必要になります。また、当町を選んでもらうためには、企業などを呼び込み、にぎわいを創出することも必要であると考えています。
	15	職員の負担が増えるのではないか。	市制への移行作業にあたっては負担が生じることになりますが、移行後の定常的な業務が大きく変わることはありませんので、負担についても変わりません。
	16	メリットが全て市にならなくてもできることではないか。	制度上、町と市でできることは大きく変わりませんので、市にならなくてもできることではありますが、市制施行をきっかけとした情報発信により当町の取組を広く知ってもらい、将来的に当町を選んでもらうことにつなげていきたいと考えています。
その他	1	府中の名前を残してほしい。安芸を残してほしい。	市の名称については、アンケートで広くご意見をお伺いしたうえで、審議会や議会で検討を行います。
	2	高等学校3校以上など、県条例の要件を満たしていないのではないか。	最終的には県の判断になりますが、条文上で解釈ができないか、また、場合によっては条例改正の可能性も含め、県と協議を行っています。
	3	県条例の要件で調査中とはどういうことか。県へ確認を行っているのか。	県条例であるため、要件への適合の判断は県が行うことになります。県とは継続して調整を行っており、住民意向なども踏まえて最終的に判断する旨を伺っています。
	4	マツダはどう考えているのか。	具体的な考えを伺っているわけではありませんが、審議会に委員として参加頂くことでご意見を頂いているほか、取組について個別に説明を行っています。

カテゴリ	番号	主な質問・意見	回答
その他	5	事業者の経費に補助を出してほしい。	経費については、コストを町で負担することは公益性の観点から困難であることや、他の自治体においても各事業者にて実施していることを踏まえ、各事業者において実施していただくこととしています。
	6	企業の賛同は得られているのか。	住民の皆様と同様、説明会や各種情報発信などを通じてご理解を深めて頂きたいと考えています。